

株式の政策保有に関する方針及び議決権行使基準

2015年12月8日

アクシアル リテイリング株式会社

取締役会

1 株式の政策保有に関する方針

- (1) 取得にあたっては、中長期的企業価値向上な観点から、当社の経営における取引関係維持、シナジー創出等その必要性を踏まえ、その保有目的を慎重かつ合理的に勘案して行うこととし、単なる安定株主としての取得は行わない。
- (2) 保有にあたっては、随時、当該発行会社の情報を入手するとともに、リターンとリスクの評価、時価状況等の経済的合理性の把握に努め、保有目的に合致しないと認められることとなった場合には、処分を検討する。

2 政策保有株式に係る議決権行使基準

- (1) 株主としての権利行使の観点から、原則として、すべての議案に関して議決権を行使する。
- (2) 提示された議案については、当社の保有目的に合致するか否か、当社の経営に及ぼす影響等を総合的に勘案して賛否を判断する。
- (3) 議決権の行使にあたり、利益相反のおそれがある場合には、外部の第三者に助言を求め、適切に対処する。

以上